

鳥取県西部広域行政管理組合
一般廃棄物処理施設意見調整委員会（第1回）会議録

開催日時 令和5年12月21日（木）午前10時00分～午前11時20分まで

開催場所 米子市役所本庁舎 4階 402会議室

出席委員等 【委員】

田村 真一、松田 久永、梶川 勇樹、甲田 紫乃、伊達 勇介

【鳥取県西部広域行政管理組合】

管理者 米子市長 伊木 隆司

事務局長 三上 洋

ごみ処理施設整備課 課長 生田 公志

〃 課長補佐 大峯 正人

〃 課長補佐 加藤 公教

傍聴者数 一般3名

公開・非公開 公開

次第

- 1 開会
- 2 管理者あいさつ
- 3 委員及び事務局職員の紹介
- 4 委員長及び副委員長の選任
- 5 正副委員長あいさつ
- 6 議題
 - (1) 意見調整委員会の会議の運営について
 - (2) 経過説明
 - ① 建設候補地の選定に係る地元説明について
 - ② 要求書への対応について
 - (3) 次回委員会の会議の公開・非公開について
- 7 その他
- 8 閉会

会議内容

1 開会

(事務局)

- ・委員会設置要綱第5条第3項に基づき、委員総数5名全員の出席により過半数に達していることから会議が成立している旨を報告。
- ・本日の会議における公開・非公開については、情報公開条例第7条の規定に基づく非公開情報がないため、委員長が決まるまでの間は公開する旨を説明。

(委員)

- ・了解。

2 管理者あいさつ

(管理者)

- ・意見調整委員会の委員に就任していただき、お礼を申し上げます。
- ・建設候補地については、用地選定委員会で審議していただき、令和5年3月に建設候補地を選定した。
- ・4月以降、用地選定の経緯等について地元に説明してきたが、8月に要求書が提出された。これに対応するため、彦名校区自治連合会と協議のうえで意見調整委員会を設置することとなった。
- ・ごみ処理施設は、住民の生活に必要不可欠なものであり、近年は、避難所の機能を持った施設やバイオガス発電などによる地域のエネルギーセンターとして整備された施設があるなど、地域に多面的な価値を創造する施設が整備されているところで、本組合としても、安全性、環境面、経済性に優れた施設を目指している。
- ・委員におかれては、客観的な視点から意見を調整していただくようお願いする。

3 委員及び事務局職員の紹介

(事務局)

- ・委員、事務局の職員を紹介

4 委員長及び副委員長の選任

(委員及び委員長)

- ・委員会設置要綱第4条の規定に基づき、委員長及び副委員長が選出された。
- ・委員長は、委員から推薦があり、田村委員が互選された。
- ・副委員長は、委員長の指名により、伊達委員を選出された。

5 正副委員長あいさつ

(委員長)

- ・当委員会は、一般廃棄物処理施設の建設候補地の選定にあたり、彦名校区自治連合と鳥取県西部広域行政管理組合の相互理解を深めることを目的として設置されたもので、中立的な立場で、双方の意見をしっかりと伺い、意見調整を図ってまいりたい。
- ・委員におかれては、各専門分野の観点知識などについて、忌憚のない意見をお願いする。

(副委員長)

- ・微力ではあるが、本委員会の円滑な運営に努めてまいりたい。委員の協力をお願いする。

6 議題

(1) 意見調整委員会の会議の運営について

【本日の会議の公開・非公開】

(事務局)

- ・意見調整委員会の会議の運営について(案)(資料1)の1「会議の公開又は非公開について」を説明。

(委員長)

- ・本日の会議の公開・非公開について、会議の内容に非公開情報に該当する事項はないため、委員

長の選出後においても公開としたい。

(委員)

- ・異議なし

(委員長)

本日の会議は、公開とする。

【会議の運営について】

(事務局)

- ・意見調整委員会の会議の運営について（案）（資料1）の2「開催情報の事前広報」から6「傍聴について」までを説明。

[質疑]

- ・なし

(委員長)

- ・原案のとおり決定する。

(2) 経過説明

① 建設候補地の選定に係る地元説明について

(事務局)

- ・新しい一般廃棄物中間処理施設について（資料2-1、資料2-1-1）、地元説明の状況について（資料2-2）を説明。

[質疑]

(委員長)

- ・地元説明会資料は、全ての住民に配布されたのか。

(事務局)

- ・地元説明会資料（資料2-1）は、説明会の実施前に全戸に配布した。補足資料（資料資料2-1-1）は、説明会を順次開催している途中で作成したもので、実施日が遅かった2自治会にのみ配布した。

(委員長)

- ・補足資料は、他の自治会へ周知されていないのか。

(事務局)

- ・補足資料については、他の自治会に対しても、あらためて配布又は説明する予定としていた。しかしながら、その前に要求書が提出されたため、補足資料の配布等ができない状況である。

(委員)

- ・彦名校区に自治会はいくつあるのか。

(事務局)

- ・15の自治会がある。

(委員)

- ・一般廃棄物処理施設の用地選定について、決まった手法はあるのか。

(事務局)

- ・用地の選定手法については、法令で定められたものはない。それぞれの自治体で様々な手法を用いて実施されている。
- ・他都市においては、第三者委員会で評価基準だけを審議される事例もあるが、本組合では、用地選定委員会で候補地の評価基準及び候補地の順位について審議いただいた。
- ・参考として、その評価基準を送付させていただく。

(委員)

- ・候補地の評価基準にあわせて、項目別の配点が見える評価結果もいただきたい。

(事務局)

- ・候補地の評価基準にあわせて、評価結果も送付する。

(委員)

- ・大気に係る影響についてご意見が多いようなので、確認のため、大気予測結果のシミュレーションの前提条件や算定式についても送っていただきたい。

(事務局)

- ・大気予測に係る詳細な資料を送付する。

② 要求書への対応について

(事務局)

- ・要求書への対応について（資料2-3）を説明。

[質疑]

(委員)

- ・説明の中で、要求書の項目を11項目に整理するとあったが、どういうことか。

(事務局)

- ・すでに、要求書に記載された意見について、事務局で項目を整理した案を彦名校区自治連合会に送付しており、その内容を確認いただいている。その結果が、11項目となっている。

(委員)

- ・候補地評価における総合評価点について、点差の有無という議論がある。「何点差であればどのように扱う」というような、ポイントの重みに関する事前の判断基準、取り決めがあれば教えてもらいたい。

(事務局)

- ・点差について、事前の取決めは無かった。
- ・最終候補地調査は、評価基準を審議した段階では1か所としていたが、用地選定委員会で審議を進める中で、最終候補地調査を複数個所で行い、総合的に評価した方がよいという議論があった。
- ・この点については、要求書の記載内容でもあることから、今後の委員会において組合の見解を書面で提出させていただく。

(3) 次回委員会の会議の公開・非公開について

(事務局)

- ・ 次回の議題は、要求書に記載された彦名校区自治連合会の意見及びその意見に対する当局の見解を陳述する予定である。また、彦名校区自治連合会から意見陳述は公開で実施していただきたい旨の希望もあることから、非公開情報は含まれない。よって、次回の会議は公開するものとする。

(委員長)

- ・ 第2回委員会も非公開情報に該当する事項はないと思うので、公開としたい。なお、会議の状況によっては非公開とする場合もあり得る。このような取り扱いでよいか。

(委員)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ 第2回委員会は、公開とする。

7 その他

(委員)

- ・ 環境影響評価では、たいてい水質の項目があるが、最終候補地調査に水質の項目が無いのはなぜか。その理由について教えてほしい。

(事務局)

- ・ 整理した資料を送付する。

(事務局)

- ・ 第2回委員会の会場は、本日とは違う場所となっているので、確認をお願いします。
- ・ 本日の会議で追加の資料を送付することとなったが、これ以外の資料等の要望があれば、12月27日までに連絡をお願いします。

8 閉会

(事務局)

- ・ 以上で、第1回鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設意見調整委員会を閉会する。